

東京圏（第43回）・養父市（第21回）・福岡市・北九州市（第37回）・仙台市（第21回）国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和6年3月8日（金）14:30～15:06

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

工藤 彰三 内閣府副大臣

古賀 友一郎 内閣府大臣政務官

<自治体等>

小池 百合子 東京都知事（代理：吉村 恵一 スタートアップ・国際金融都市戦略室長）

広瀬 栄 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長（代理：下川 祥二 福岡市総務企画局理事）

武内 和久 北九州市長（代理：森川 洋一 北九州市企画調整局企画政策部長）

郡 和子 仙台市長（代理：高橋 輝 仙台市まちづくり政策局次長）

杉山 博孝 三菱地所株式会社 特別顧問

小柴 勝彦 NPO法人養父市マイカー運送ネットワーク 理事長

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

菅原 晶子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安田 洋祐 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長

安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官

4. 議事

(1) 認定申請を行う区域計画(案)について

5. 配布資料

資料1-1	東京圏	国家戦略特別区域	区域計画(案)
資料1-2	養父市	国家戦略特別区域	区域計画(案)
資料1-3	福岡市・北九州市	国家戦略特別区域	区域計画(案)
資料1-4	仙台市	国家戦略特別区域	区域計画(案)
資料2	東京都提出資料		
資料3	養父市提出資料		
資料4	福岡市提出資料		
資料5	北九州市提出資料		
資料6	仙台市提出資料		
参考資料	国家戦略特別区域会議	合同会議	出席者名簿

○正田参事官 ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

初めに、工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 内閣府副大臣の工藤彰三でございます。

本日は、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日御出席いただいております自治体、民間事業者、特区ワーキンググループ委員の皆様におかれましては、日頃より国家戦略特区の下での規制・制度改革の推進に御尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。

皆様御存じのとおり、国家戦略特区は、規制の特例措置を活用し、民間や地域の多様な力を生かして、我が国の国際競争力の強化等を図る重要な取組であります。また、地域・社会課題の解決といった観点からも、国家戦略特区における規制・制度改革は重要であります。直近では、地域課題解決連携特区の指定も視野に、全国の自治体から規制・制度改革の提案募集を行いました。国家戦略特区では随時、様々な御提案を承っておりますが、中でも特区自治体の皆様による規制の特例措置の積極的な活用や、新たな規制・制度改革提案は、国家戦略特区における取組の力強い推進力です。

内閣府としても、自治体の皆様との連携をさらに深め、今後も新たな規制の特例措置の創設や既存の特例措置の全国展開など、国家戦略特区を活用した規制・制度改革の実現に向け、一層努力してまいります。引き続き、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、4区域の計9事業に係る区域計画案について御審議いただきます。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、プレスの皆様は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○正田参事官 続きまして、本日、区域計画を付議される自治体の皆様より御説明をいただきます。東京都より順番に御発言をお願いいたします。

まず初めに、東京都、吉村室長、よろしくお願いいたします。

○吉村室長 東京都スタートアップ・国際金融都市戦略室長の吉村でございます。

副知事の中村が急用により出席できなくなりましたので、私から東京都の案件につきまして御説明申し上げます。

資料2の2枚目を御覧ください。

3件の都市計画法の特例の認定でございます。

品川駅街区地区ではリニア中央新幹線や周辺の都市基盤整備と合わせた歩行者ネットワークや、多様な人々を迎え入れる交流、協働、発信施設などを整備いたします。

田町駅西口駅前地区では、交通結節機能や社会課題解決に取り組むスタートアップの支援拠点などを整備いたします。

また、六本木五丁目西地区では、地下鉄六本木駅とつながる交通結節機能や複合MICE拠点、外国人対応の住宅、緑豊かな都心の森などを整備いたします。

次に、規制改革の新規提案でございます。3枚目は、外国人材の更なる活躍のための新規提案でございます。ビジネスプランなどを特区自治体が確認することで、外国人が副業として起業するための資格外活動許可を円滑に行う提案でございます。

4枚目は、新技術を活用した競争力強化に向けた新規提案です。Wi-Fi HaLowの送信時間制限を山林エリアで緩和し、新技術を活用して林業の安全性向上やデジタル化を推進する提案です。

東京都からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、三菱地所株式会社杉山特別顧問、よろしくお願いいたします。

○杉山特別顧問 杉山でございます。

東京都の都市再生は、今回、国際競争力強化に資する三つの地区のプロジェクトを推進してまいります。これらのプロジェクトにより、駅周辺の回遊性強化に向けた都市基盤の整備やビジネス振興拠点などを整備してまいります。

今後も、都市計画法の特例等の特区制度を積極的に活用し、東京都における都市の魅力向上に貢献していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、養父市、広瀬市長、よろしくお願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬でございます。

資料3でございますが、私の発言と併せてこの資料を順次御清覧いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

養父市では、全国に先駆けて、平成30年5月からライドシェアの先駆けとも言うべき道路運送法の特例を活用した自家用有償旅客等運送事業を行っていますが、運行区域を市街地から遠隔の路線バスなど公共交通も少ない合併前の旧町単独区域のみでの運用としていました。活用される市民からの評価は高いものがあり、更なる移動範囲の拡大についての要望の声は日々大きくなってきているところであります。特にエリア外の市街地にある公立病院、市役所、JRの駅、ショッピングセンター、子育て支援施設などへの利用については高いものがあり、このたび地域交通事業者の合意の下、運行区域の拡大を行うものです。あわせて、利用運賃につきましても、昨年改定されました兵庫県タクシー運賃を参考に算定し直すものです。これらのことにつきましては、先ほど申しました資料の1ページ目、2ページ目、3ページ目に記載しておりますので御覧ください。このことにより、脆弱化する地域公共交通機能が補完され、多様な移動手段の提供が可能となり、安全・安心、快適な市民生活と観光振興などによるまちの活性化が図られることとなります。

さらに養父市では新たな規制緩和として、オンライン選挙、オンライン教育、公設民営による夜間中学設置の3件を提案しております。これらにつきましても速やかな対応をお願いいたします。

「挑戦なくして新しい時代もまちづくりもない」を信念として、今後も国家戦略特区に取り組んでまいります。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、NPO法人養父市マイカー運送ネットワーク、小柴理事長、よろしくお願いいたします。

○小柴理事長 こんにちは。

NPO法人養父市マイカー運送ネットワーク理事長の小柴でございます。

養父市全域におきましても、バスの減便でありましたりタクシードライバーの減少によりまして、一般旅客自動車運送業者の対応が困難な状況が発生しております。NPO法人といたしましても、また私自身、地域の公共交通を担うタクシー事業者なのですけれども、市民の移動手段を守るためにできることはないか、これを常に模索しておる状態であります。この計画変更が認められることにより、既存の公共交通と相互に補完し合うような関係性を作り上げることができ、切れ目ない公共交通体系の確立につながり、市民及び観光客の

移動、生活が守られ、持続可能な養父市づくりに貢献できると考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、福岡市、総務企画局、下川理事、よろしく願いいたします。

○下川理事 福岡市総務企画局理事の下川でございます。

本日は市長が出席できないため、事務局から御説明させていただきます。

それでは、資料4を御覧ください。今回は新規提案が4件、認定申請が1件ございます。

1枚おめくりください。

次世代型の太陽電池に関する規制緩和提案です。日本で発明されたフィルム型の太陽電池は軽量で、防水材と一体化できるにもかかわらず、屋根への設置が認められません。そこで、一体型の太陽電池も設置できるよう、提案いたします。

1枚おめくりください。

買い物支援に関する規制緩和提案です。個人は買い物支援の際、自動車を使えません。そこで、自動車でも買い物支援できるよう、提案いたします。

1枚おめくりください。

留学生の就労に関する規制緩和提案です。介護留学生は「介護福祉士」でなければ週28時間を超えて就労できません。そこで、ほかの職種と同様に、延長申請できるよう提案いたします。

1枚おめくりください。

自動運転バスに関する規制緩和提案です。自動運転バスのドライバーは、走行する全ての道路で、手動で運転する審査に合格する必要がございます。そこで、合格者は、走行ルートが変わる場合でも運転できるよう提案いたします。

1枚おめくりください。

国家公務員の退職手当の特例について、2社の計画認定を申請いたします。

福岡市からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、北九州市、森川企画政策部長、よろしく願いいたします。

○森川部長 北九州市でございます。

本日は、区域計画の認定申請を行います。

資料5を御覧ください。

特区メニュー、海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例について、区域計画の認定を申請いたします。

本区域計画は、令和2年3月に北九州市の提案で実現し、令和3年9月に全国展開された海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援について更なる規制改革を行うものです。本規制改革の実現により、日本での就職を目指して来日する優秀な外国人留学生の増加や、

留学生の市内企業等への就職率向上に寄与することが期待されます。提案実現に当たり、皆様には多大なる御尽力を賜り、この場を借りて深く感謝申し上げます。

以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、仙台市まちづくり政策局、高橋次長、よろしくお願いたします。

○高橋次長 市長の代理出席となります仙台市まちづくり政策局次長の高橋でございます。

国家公務員の退職手当の特例に関しまして、2社を追加で認定申請いたします。

仙台市は、スタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されまして、スタートアップの成長支援や人材育成に力を入れております。

輝翠TECH株式会社は、農業における人手不足を解消するため、AIによる農業用自動走行ロボットを開発している、世界を視野に入れた東北大学発のスタートアップ企業でございます。

株式会社キューテストは、産前産後のご家庭でサポートするサービスを通じて、子どもたちの育つ環境を整え、誰もが子育てや仕事を楽しめる社会を目指した、社会課題解決型のスタートアップ企業でございます。

本市でも、将来を期待する2社が特例を活用することで、多様な人材を確保できる可能性を広げ、成長と事業の拡大を後押ししてまいります。

申請内容は以上でございます。

続きまして、今年度、本市で提案してまいりました規制改革についても発表いたします。

本市では、市医師会、市薬剤師会、東北大学、複数事業者と共に、産学官連携で診療カーを用いたオンライン診療に取り組んでおります。より効果的に実施できるよう、環境整備に関する提案を行ったところ、本年1月にはこの実施が可能となる通知が発出されました。また、心電図や超音波検査等の検査を行った際についての診療報酬料の算定についても明確になりました。

このほか、下のほうですけれども、ICカード定期券の券面印字省略による定期券販売方法の拡大という提案から取扱いが明確になり、令和5年12月の国家戦略特区諮問会議においても、解釈の取扱いについて方向性が示されました。これによりまして、今後の柔軟な鉄道定期券の販売が可能となります。

なお、資料6の表紙のほうになりますけれども、左下です。2月に仙台城跡におきまして自動運転を見据えたEVバス運行の実施ですとか、右下は内閣府調査事業といたしまして、Web3型のデジタルスタンプラリーを実施し、こういった全国的にも新しい仕組みの構築に対応いたしまして、デジタルを活用したまちの魅力創出に努めております。4月には東北大学キャンパスにおいて、次世代放射光施設「ナノテラス」の運用開始も控えております。今後も、特区制度を通じて、仙台、東北のイノベーションの創出に努めてまいりたいと存じます。

仙台市からは以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、事務局より区域計画の詳細について御説明いたします。

○安楽岡審議官 内閣府で特区制度担当の審議官をしております安楽岡です。

平素、大変お世話になっております。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

私からは、先ほどの東京都、養父市、福岡市・北九州市及び仙台市からの御発言を踏まえ、今回、区域計画に新たに位置付けることとなる事項及び今後のスケジュール等を御説明いたします。

資料1-1別紙を御覧ください。

まず、東京都の都市計画法の特例です。本特例による都市再生プロジェクトは、都市計画決定までの関係機関との調整をワンストップで行うことにより、手続を迅速化するものです。今回は、先ほど御紹介がありましたとおり、品川駅街区地区、田町駅西口駅前地区、六本木五丁目西地区を追加いたします。

続きまして、資料1-2別紙を御覧ください。

養父市の道路運送法の特例です。本特例は、過疎地域等で主に観光客を運送する事業を実施するに当たって、区域会議が運送区域等を迅速に決定できるようにするものです。区域会議の決定に当たっては、市町村、事業実施予定者及び運送事業者が相互の連携について事前協議を行っております。養父市では、平成29年12月に本特例が認定され、既に事業を開始いただいておりますけれども、今回は運送区域の拡充と料金設定の変更を行うものです。料金設定の変更については、区域会議で御意見を伺うことが求められておりますので、御意見がございましたら後ほどお願いいたします。

続いて資料1-3別紙を御覧ください。

まず、(6)福岡市の国家公務員退職手当法の特例です。本特例は、国家公務員がスタートアップに転職し、3年以内に国家公務員に再度戻った場合に、国家公務員としての勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものであります。今回新たに2社のスタートアップが国家公務員の採用意向をお持ちであることから、区域計画に位置付けます。

続いて、(18)北九州市の海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例です。本特例は、日本語学校が推薦する優良学生については、在籍校において、直近1年間の在籍管理が適正に行われている場合、一定の要件の下、当該学生の在留資格を就職活動継続のための在留資格へ変更することを可能とするものであり、令和6年3月1日、つい先日付で特例措置されたものでございます。今回、北九州市において初めて活用される見込みであることから、区域計画に位置付けます。

続いて資料1-4を御覧ください。

仙台市の国家公務員退職手当法の特例です。仙台市においても、今回新たに2社のスタ

ートアップが国家公務員の採用意向をお持ちであることから、区域計画に位置付けるものです。

今後の想定スケジュールですが、本日の区域会議において区域計画案を御了承いただければ、速やかに認定申請を行い、近日中に国家戦略特区諮問会議にお諮りする予定です。

私からの説明は以上となります。

○正田参事官 続きまして、民間有識者の方々から御意見を伺いたいと思います。

まず、本会議場に出席されている民間有識者の方々からお願いしたいと思います。中川委員、落合委員、本間委員の順でお願いしたいと思います。

まず、中川委員、よろしくお願ひいたします。

○中川座長 中川でございます。

私は、養父市の取組につきまして発言をさせていただきたいと思います。

今回、養父市におかれましては、ライドシェアの範囲を市全域に拡大をして、病院等、必要性の高いところから運用していくという御提案と、料金改定についての御提案が行われました。いずれも地域全体の持続可能性を高めるものだと評価できると思います。今、ライドシェアにつきましては政府全体で取組が続けられているところでございますけれども、NPO法人を使ってこのような形でライドシェアを行うというような養父市の特区のモデルは、養父市のような地域環境におきましては非常に有効な手だてではないかなと私は思っております。

そのほか養父市長のほうから、教育、選挙のオンライン化、DX化、そういったようなものにつきましても規制改革に関する取組に関する意向をお示しいただいております。

養父市は特区の中でも、日本がこれから直面する人口減少に伴う課題が最も遷延的に現れるような地域だと考えることができると思います。このような地域におきまして、今回の提案あるいは養父市長のほうから御発言があったような積極的な規制改革で地域の持続可能性を高めていく、これにつきまして大いに期待をして、私どもとしてもできるだけ協力をしてまいりたいと考えております。

私からの発言は以上でございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、落合委員、よろしくお願ひいたします。

○落合座長代理 御説明いただきましてどうもありがとうございます。

それぞれ意欲的に進めていただいておりますが、私のほうから三つほど述べさせていただきます。

一つが、東京から御提案がございました在留外国人の起業活動に係る資格外活動許可の迅速化で、こちらについては昨日も金融・資産運用特区に関するワーキングもございましたが、そちらのほうでも外国人の方の参加ができるような形にしていくことが非常に重要な課題として挙げられていた点とも重なってくると思います。また金融・資産運用特区な

ども含めて、スタートアップの育成も絡めてというお話が各自治体からもあるところですので、そういった点にもプラスになると思いますので、是非より一層進めていただきたいと思います。と思っています。

第2点としまして、福岡市のほうから御提案いただいております次世代型太陽電池の早期普及に向けた規制緩和という点です。こちらについてはGXに関する取組というのが、やはりDXに比べると特区の中ではまだなかなか件数が少なかったという中でした。一方で、またこちら昨日の金融・資産運用特区に関するワーキングになりますが、各自治体においてGXですとか、サステナビリティ、グリーンについて触れていただいております。このような中で、早期に一つのまとまった形として提案していただいたことは高く評価すべきではないかと思っています。

第3点については、またこれも福岡市についてでございまして、自動走行の関係と買い物支援促進という二つのモビリティに関する提案を出してきていただいているという点です。中川委員のほうからも、養父市に関するライドシェアに先行する従来からの養父市の取組について御評価いただいていたところでありましたが、実際、規制改革推進会議の中でもモビリティに関する課題というのはほぼ今年の一丁目一番地になっているところがございます。そういった意味では2番目の提案についてそういう内容に取り組んでいただくということでもありますし、自動運転については、直近のライドシェアというのを超えて、さらに未来も見据えて議論しているものだと思います。そういった意味でまず現実にあるものと少し先のもの両方併せて御提案いただいたということで、非常に意欲的な取組であると思います。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、本間委員、よろしく願いいたします。

○本間委員 各自治体で積極的に取り組んでいただいていることに敬意を表したいと思います。

お二人の委員の方が既に触れられていますけれども、特に私は養父市のエリアを拡大するという規制緩和、それから福岡市の買い物弱者対策、弱者という言葉が適切かどうか分かりませんが、不自由を感じておられる住民に対して非常に向き合った施策を実施されている、そういう自治体の動きを非常に高く評価していただき、是非とも実現に向けて動いてほしいと思います。

こういった規制緩和というのは、実施することでどれだけの効果があるかが見えやすく、特に弱者に対する政策というものは個人的には高く評価しているところでもありますので、ほかの提案も大変素晴らしいもので高く評価しておりますけれども、特にこうした弱者に向き合う形、あるいは住民に直接向き合う形の規制緩和、規制改革はいつとも早く実現してほしいと思います。

以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

次に、オンラインで御出席いただいている民間有識者の方々にも御意見を伺いたいと思います。阿曾沼委員、安藤委員、菅原委員、堀委員、安田委員の順でお願いいたします。

まず初めに阿曾沼委員、よろしくお願ひいたします。

○阿曾沼委員 順天堂大学、阿曾沼でございます。

各地域の方々には、大変積極的な御提案をいただきまして、本当にありがとうございます。

これからの働き方改革、それから人材不足、それに伴う海外人材の活用といったものは、日本においての非常に重要なテーマでございます。ライドシェアの問題、輸送の問題、それから介護の現場、多くの現場でそういった課題を突きつけられておりますけれども、各地域の方々にはその先導的な試みをしていただくということで、是非成果を上げて、皆様方にその成果を広く示していただきたいと思っております。引き続き積極的な御提案をよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、安藤委員、よろしくお願ひいたします。

○安藤委員 日本大学経済学部の安藤でございます。

皆様、御説明ありがとうございます。

東京都、養父市、福岡市・北九州市、仙台市から意欲的な提案があったことを、とてもうれしく思っております。

都市部と地方都市など、それぞれの自治体によって直面している課題は多様ですが、それらはいずれも今回御提案いただいたところに限られず、多くの地域で直面している課題でもあります。特に私が専門としている雇用・労働分野においても、人手不足対策、新たにビジネスを立ち上げる人材の確保などの観点から、国家公務員、外国人留学生などがより活躍できるよう支援する取組はとても重要なものだと考えております。また、EVバス運行なども、人手不足対策の観点からもとても興味深いものだと思います。

皆様の取組について、今後の進展に加えて、直面している課題と、それをどのように克服したか、このような情報を是非広く共有していただき、日本の未来に役立つ制度設計のために貢献していただくことを期待しております。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

私からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、菅原委員、よろしくお願ひいたします。

○菅原委員 ありがとうございます。

まず、各地域、事業者の皆様には、新規提案、認定申請をいただきまして、どうもあり

がとうございます。

時間もございませんので、私からは外国人活躍に関する一部新規提案についてコメントをさせていただきたいと思います。

かねてからスタートアップ政策を牽引している東京都の新規提案の「就労・留学中の在留外国人の起業活動に係る資格外活動許可の迅速化」ですが、外国人材の多様性を確保してスタートアップ・エコシステムを進化させる取組として有効であると考えております。

また、福岡市の介護分野での留学生活躍に向けた規制緩和は、足元の社会課題解決のみならず、留学生の意思を踏まえて、労務管理に留意しつつ対応することは、御本人の能力やスキル向上のためにもとてもよい提案ではないかと思っております。

これらの新規提案のように、海外から来てくださる方々が日本の社会課題解決に関して御貢献いただくと同時に、双方がウィン・ウィンの関係を担保していくことが非常に重要ではないかと考えております。これらの新規提案がしっかり実施できるように議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、堀委員、よろしく願いいたします。

○堀委員 このたびは新規の御提案、それから区域計画に向けた内容について、様々な御提案をいただき、ありがとうございました。

私からは、ほかの先生方と重複にならない範囲で1点だけ申し上げたいと思っておりますけれども、今回、養父市の皆様からいただいたライドシェアの御提案、これはエリアの拡大や料金についての御申請と見ておりますけれども、こうしたものや、仙台市からのオンライン診療の環境整備に関する提案など、国で議論されている内容ではありますけれども、それとは別の観点から上手に特区をお使いいただきまして、各地域に必要な環境整備というものを御提案いただいたと思っております、特区としての活用をいただいている好事例ではないかと感じました。

今後とも皆様方の御提案を拝見していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、安田委員、よろしく願いいたします。

○安田委員 各自治体の皆様、積極的に新たな御提案をしていただき、どうもありがとうございました。

私のほうからは、かねてから福岡市で積極的に利用されてきた国家公務員退職手当の特例についてコメントしたいと思います。今回も2件新規で御提案いただいております。また、仙台市でも新たな提案がございました。

特に仙台市のアグリテックスタートアップ企業、私、非常に興味深く話を伺ったのです

けれども、このスタートアップ代表の方のタミルさん、おそらく外国人留学生の方でしょうか。東北大学の博士課程で学び、かつ、公務員人材も今回活用して、やっているアグリテックビジネスでは農業用AIロボも活躍する。たまたまなのですけれども、毎年スイスのIMDというビジネススクールが出している世界デジタル競争力ランキングというもので項目別順位を見ると、日本の優れているものもあれば課題が大きい分野もあって、課題のほうからいくと、64の国と地域の中で最下位のものが三つありました。ビッグデータの活用と分析、起業の俊敏性、国際経験、これは残念ながら最下位です。一方で、上から2番目、順位が高いものとして、産業用ロボット世界シェアとモバイルブロードバンド、これが2位でした。ということで、少しこじつけかもしれないのですけれども、日本の強みであるロボットを活用し、かつ、足りない国際経験であるとかデジタルライゼーションの部分を補うといった意味でも、公務員人材の活用だけではなくて、様々な利点を生かし、欠点を補う興味深いプロジェクトだと感じました。是非前向きに進めていただければと思います。私からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

ただいま御意見、御審議いただきました区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の進めたいと思います。御異議ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(出席者首肯)

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 本日は、活発な御議論をいただきありがとうございます。

首長自ら先頭に立たれ、積極的に規制改革メニューを活用していただき、感謝申し上げます。

また、特区ワーキンググループ委員の方々からは、有意義な御意見を賜りました。

本日の会議では、東京都の都市計画法の特例、養父市の道路運送法の特例、福岡市及び仙台市の国家公務員の退職手当法の特例、北九州市の全国において初活用となる海外大学卒業外国人留学生の就職活動継続に係る在留資格に関する特例について、区域計画案を御審議いただきました。

本日御審議いただいた区域計画案については、速やかに国家戦略特区諮問会議に諮り、認定に向けた手続を進めてまいります。

また、新たな規制・制度改革の提案として、東京都から就労留学中の在留外国人の起業活動に係る資格外活動許可の迅速化や、Wi-Fi HaLowの送信時間制限の適用除外、福岡市から次世代型太陽電池の早期普及に向けた規制緩和、買い物支援促進に向けた規制緩和、介

護分野での留学生の活躍に向けた規制緩和、自動運転バスのドライバーに係る走行審査の見直しを御提案いただきました。

今後、正式な提案をいただいた後、各省庁との調整等、必要な検討を進めてまいります。

今後とも、自治体の皆様におかれましては、規制・制度改革による地方創生を加速するため、積極的な改革の提案、特区メニューの更なる活用をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございました。

以上をもちまして、合同区域会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。